

No.	① 2014年度大学評価(認証評価) 努力課題	基準
101	<b>理工学研究科 (理工学部事務室)</b> 理工学研究科博士後期課程において、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供するよう改善が望まれる。	4(2)
102	<b>農学研究科 (農学部事務室)</b> 農学研究科博士後期課程において、「特別演習」による研究指導によって修了要件単位を満たすことになっており、リサーチワークにコースワークが適切に組み合わされているとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供するよう改善が望まれる。	4(2)
103	<b>経営学部 (経営学部事務室)</b> 経営学部において、編入学生のうち認定単位数が少ない学生に対して、1年間に履修登録のできる単位数の上限を最大 60 単位とする措置がなされているので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。	4(3)
104	<b>法学研究科 (大学院事務室)</b> 法学研究科において、博士前期課程研究者養成コースの学位論文についての審査基準と同課程高度職業人養成コースの特定の課題についての研究の成果(リサーチペーパー)についての審査基準が字数の点を除き同一であるので、高度職業人養成コースの課題について別個の審査基準を定めることが望まれる。	4(4)
105	<b>理工学部 (理工学部事務室)</b> 2014(平成 26)年度において、収容定員に対する在籍学生数比率が理工学部数学科では 1.21 と高いので、改善が望まれる。	5
No.	② 2014年度大学評価(認証評価)(概評)指摘事項	基準
201	<b>学長室 (教学企画事務室)</b> 各学部・研究科において貴大学が目指す理念・目的の実現に向けた、教員組織の編制方針の一層の具体化と取り組みが期待される。	3
202	<b>学長室 (教学企画事務室)</b> 「専任教員の教育・研究業績」において、多くの教員の教育に関する事項が空白となっているので、今後、さらなる充実が望まれる。	3
203	<b>学長室 (教学企画事務室)</b> 一部の研究科において、収容定員の超過や未充足がみられるので、今後とも適切な定員管理に留意することが望まれる。 学部と研究科との連携を今以上に密にして、大学院に進学するメリットを学部生に周知し、目指す進路に基づいた動機付けを大学在籍中に行うことが望まれる。【評価委員会評価結果：基準4(2)】 ・大学院教育のさらなる国際化をはじめ、社会で活躍するに相応しいより実践的な教育内容を提供することが求められる。 ・学習意欲が高い社会人(特に中高年齢層)が仕事の傍ら、本学大学院においてスキルアップやキャリアチェンジに励むことができる教育プログラムの充実が求められる。【評価委員会評価結果：基準4(2)】 大学院国際化進展のため、学部と大学院の縦の連携、研究科間の横の連携、国際大学との連携、大学院と専門職大学院の連携について「学長スタッフ会議」で検討する。【学長による改善方針】 大学院においては、定員充足率・超過等のアンバランスが著しく、「学長スタッフ会議」主導で大学院を含めた本学の教育研究に関わる基本構想を示し、大学院の抱える諸問題の解決に向けた方針を策定する。【学長による改善方針】	5

第3期 改善アクションプラン(3カ年計画)(2015-2017) — 覧

204	<b>学長室（教学企画事務室）</b>	4(4)
	<p>貴大学の教育理念である「『個』を強くする大学」に沿った学習成果をより明確にし、その測定方法のさらなる開発に期待したい。</p> <p>3つのポリシーの連関によって、学生の主体的な学習姿勢を育むためのカリキュラムや授業を設計し、各学部・研究科において定めている教育目標や各種ポリシーに基づいた教育内容の特色化が求められる。【評価委員会評価結果：基準4（1）】</p>	
205	<b>教務部（教務事務室）</b>	4(1)
	<p>各学部・研究科の学位授与方針の内容は、抽象的な養成すべき人材像にとどまっているものもみられるので、貴大学が掲げる教育理念「『個』を強くする大学」が示す、より具体的な学習成果を明確にしていくことが期待される。</p> <p>今後は、学習成果の明確化と併せて、各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の連関をより具体的に明らかにしていく一層の取り組みに期待したい。</p>	
206	<b>大学院（大学院事務室）</b>	4(4)
	<p>学位論文が水準を満たしているかどうかを示した基準（学位論文審査基準）については、一部の研究科（法学、商学、経営学、情報コミュニケーション、理工学および農学研究科）、特に博士前期課程では、大学院設置基準に示された課程の目的の文言と同趣旨の文言が記されているのみの場合もあり、貴大学の教育理念に基づく学位論文審査基準の検討が望まれる。</p>	
207	<b>教務部（教務事務室）</b>	4(3)
	<p>（シラバスについて）「履修の注意・準備学習の内容」の充実については、各学部・研究科と教務部委員会とのさらなる連携を深め、全学的な取り組みが望まれる。</p> <p>シラバスを検証・改善するための全学的な責任体制の整備、シラバスの精粗を解消すること【学長による改善方針：優先事項】</p>	
208	<b>大学院（大学院事務室）</b>	4(3)
	<p>（シラバスについて）研究科においては、授業内容の記述が不明確なものや他の欄において空欄が散見されるので、改善が求められる。</p>	
209	<b>教育開発・支援センター（教務事務室）</b>	4(3)
	<p>授業改善のためのアンケート結果の利用に基づく、教育のさらなる改善に向けた取り組みと実施率の向上が期待される。</p>	
210	<b>中期計画策定委員会（財務課）</b>	9(2)
	<p>翌年度繰越消費支出超過額が年々増大している。</p> <p>本学の「第1期中期計画(2014年度～2017年度)」の「財務戦略」では、帰属収入の8%以上の収入超過を目指すことを目標に掲げているので、その目標を達成するためにロードマップに指標を定め、指標によってプラン内容の検証を行うことが望まれる。【評価委員会評価結果】</p>	
211	<b>中期計画策定委員会（財務課）</b>	9(2)
	<p>人件費比率が増加している。</p> <p>貸借対照表関係比率では、自己資金構成比率、流動比率、総負債比率、消費収支差額構成比率などの重視すべき比率が悪化傾向にある。</p> <p>「要積立額に対する金融資産の充足率」が、施設・設備投資の影響で過去6年間で悪化しており、将来的な財政圧迫の懸念が残る。【評価委員会評価結果】</p>	

No. ③ 2014年度 自己点検・評価 評価委員会による評価結果		基準
301	<b>学長室（教学企画事務室）</b>	1
	「学校法人明治大学長期ビジョン」と「明治大学グランドデザイン2020」の関係性を明示し、創立150周年を見据えた未来を具体的にイメージできる明治大学全体の方向性を公表することが望まれる。そして、これら方針に基づいた計画を着実に推進・遂行するために、より具体的な数値目標を設定する必要がある。	
302	<b>自己点検・評価全学委員会（評価情報事務室）</b>	10
	総合的な点検・評価、大学運営におけるアクション(改善実施)の強化によって、有機的な連携を図りながらPDCAサイクルを有効に機能させていくことに期待する。	
No. ④ 2014年度 自己点検・評価 学長による改善方針		基準
401	<b>教育開発・支援センター（教務事務室）</b>	4(3)
	FD研修会を全学的に企画・運営する。教員の参加状況・学部の実施状況を把握する責任主体・仕組みについて「学長スタッフ会議」において原案を策定し、FDの業務運営を確定する。	
402	<b>大学院（大学院事務室）</b>	4(3)
	博士前期課程修了予定者に対する「学生による評価（修了予定者）アンケート」について「大学院委員会」において基本方針や実施方法・活用方法を検討する。	
403	<b>自己点検・評価全学委員会（評価情報事務室）</b>	10
	各機関で行われている学外者との交流の機会（父母会、高校訪問、就職懇談会等）について、従来の趣旨に加え、大学への意見をうける場を設定し、教育の質向上に活用するような仕組みを整備する。	